

第6次竹原市総合計画後期基本計画の策定について

R5.4.18 企画政策課

1 趣旨

市政運営の指針となる「第6次竹原市総合計画」の前期基本計画（以下「現計画」という。）が、令和5年度に最終年次を迎えることから、現計画の取組に対する検証や社会・経済情勢等の変化を踏まえた各種基礎調査等を行ったうえで、「第6次竹原市総合計画後期基本計画（以下「次期計画」という。）」を策定する。

2 次期計画の策定概要

(1) 計画の内容

現計画の取組や社会・経済情勢等の変化を踏まえ、基本構想で示した将来像を計画的に推進するための後期5年間の具体的な事業計画を体系的に示し、かつ、地方創生に関する施策を位置づけ、次期総合戦略及び人口ビジョンとしての機能を果たすものとする。

(2) 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

(3) 実施内容

次期計画の策定にあたり、以下を実施する。

ア 各種基礎調査の実施及び分析

現計画の取組に基づき、本市の現状・課題を整理するとともに、基礎的データを収集するための各種調査を行い、本市を取り巻く社会経済状況等について分析する。

イ 各種指標の設定

次期計画に定める各種施策等の進捗管理をPDCAサイクルに基づき実施するため、各種施策の進捗状況の把握に適した指標及びその計測方法等である重要業績評価指標（KPI）を設定する。

ウ アンケート調査及びパブリックコメント等の実施

市民の多様な意見等を聞くため、市民満足度調査及びパブリックコメント等を実施し、その内容について分析・課題整理等を行う。

エ 竹原市総合計画策定に係る審議会・策定委員会の開催

次期計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、竹原市総合計画審議会及び策定委員会を開催する。

3 策定スケジュール

別紙1(1)のとおり

竹原市総合計画と竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について

R5.4.18 企画政策課

1 現状

まち・ひと・しごと創生法の制定により、市町村におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が努力義務として規定されている。

ただし、国の地方創生に関する支援を受けるためには、当該事業が地方創生総合戦略に位置づけられている必要があることから、本市では、令和2年3月に計画期間を令和2年度から6年度までの5か年とする第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期竹原市総合戦略」という。）を策定し、各施策に取り組んでいる。

2 課題

第2期竹原市総合戦略と第6次竹原市総合計画前期基本計画の計画期間は、いずれも5か年となっているが、それぞれの始期がずれているため、総合戦略の施策を推進する場合に計画の位置づけが変更になる場合もあり実効性の確保が課題となる。

竹原市総合戦略と総合計画は内容が類似している箇所があり、各所属からの作業の抽出、各計画書のとりまとめ、効果検証等で共通する作業が多くある。これらを別々に策定する場合は、それぞれで作業を行うことになり作業量が増えることになる。

3 第6次竹原市総合計画後期基本計画と竹原市地方創生総合戦略の一体化

第6次竹原市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）と第3期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期竹原市総合戦略」という。）の計画期間を揃え、一体化することで、両者の整合性をとることが可能となるとともに、計画の策定や進行管理に係る作業の重複を解消できる。

このことを踏まえ、第2期竹原市総合戦略の計画期間を1年間短縮し、第3期竹原市総合戦略と後期基本計画の計画期間の始期を合わせる。（別紙1(2)のとおり。）

4 策定スケジュール

別紙1(1)のとおり

(1) 総合計画後期基本計画及び第3期竹原市総合戦略策定スケジュール

		R5.3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6.1	2	3	
総合計画	アンケート調査及び分析	調査・分析													
	基礎調査及び分析	基礎調査・分析													
	素案等の作成			体系検討・素案等作成											
	パブコメ							実施							
	デザイン作成等及び印刷									デザイン作成・校正・印刷					
	議会								●			●		●	
	審議会		①		②		③	④		⑤		⑥			
総合戦略	第2期総括	総括													
	素案等の作成			体系検討・素案等作成											
	推進会議		①		②		③	④		⑤		⑥			

(2) 総合計画後期基本計画及び第3期竹原市総合戦略の計画期間

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総合計画	前期基本計画										
				策定作業		後期基本計画					
総合戦略	第2期総合戦略										
	変更前					策定作業		第3期総合戦略			
	第2期総合戦略										
変更後					策定作業		第3期総合戦略				